

知らなきゃトラブル！労働関係法

～働かせ方の基本的ルールを知り、職場のトラブルを防ぐ～

(一社) 池袋労働基準協会

(一社) 三田労働基準協会 (幹事)

労働関係法令の基本を網羅し、多くの図表を用いた本論解説、関連する Q&A、補足解説などで立体的に構成され、そのほかトピックス、関連様式の記載例、就業規則の規定例なども収録した盛りだくさんの内容となっている(公社)全国労働基準関係団体連合会発行の定番テキスト「知らなきゃトラブル！労働関係法の要点」を使用して、社会保険労務士資格を持つ元労働基準監督官が経験した内容を交え、労働基準法を中心にわかりやすく解説します。

記

1 日 時 2024年8月22日(木) 10:00~16:00 (開場・受付は9:40~)

2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター

港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)

3 講 師 徳力信二氏 (元労働基準監督署長)

4 内 容

1 労働者の募集・採用(募集時に示した労働条件と同じ内容で労働契約をしなくてはならないですか?)

2 労働条件の明示(全ての労働者に対する明示事項と有期契約労働者に対する明示事項は?)

3 就業規則(社員への周知方法は?)

4 労働時間(労働者が自発的に残業したときも労働時間としなければならないのでしょうか?)

5 休憩・休日・休暇(半日の休日労働をさせたときは、半日だけ振替休日を与えれば良いのでしょうか?)

6 賃金(出張先で残業をした場合に、割増賃金の支払いが必要ですか?)

7 解雇するとき・退職するとき(遅刻が多い労働者を懲戒解雇できますか?)

など、労働基準法関係で起こるトラブルを総ざらいします。なお、フリーランスの処遇にも触れます。

※ 当日使用するテキストは、労働基準法、労働安全衛生法のほか、労働契約法、労働者派遣法、パート・有期労働法など労働関係法令を網羅しておりますが、講習時間の関係で労働基準関係法を中心に解説を行います。

5 受講料 会員 8,140円 消費税込(受講料5,500円 テキスト代2,640円)

会員以外の方 10,340円 消費税込(受講料7,700円 テキスト代2,640円)

6 定 員 30名

7 申込方法等

①受講申込：裏面「申込書」により、池袋労働基準協会あて Fax 03-3988-6366 して下さい。

②申込受付と受講料振込：受講可能な場合は「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。

受講料は8月15日(木)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名 みずほ銀行池袋支店 ・口座番号 普通預金 2849582

・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口

・振入人名の前に、講習会の月日を記入下さい(例：0822 イケブクロカイシャ等)

③受講の取消：8月15日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提示下さい。

8 お問い合わせ先 (一社)池袋労働基準協会 豊島区池袋1-8-8 電話：03-3988-6344

この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋の各労働基準協会の共催で、幹事協会は三田労働基準協会です。

受 付 日		受 講 番 号	
-------	--	---------	--

「知らなきゃトラブる！労働関係法」

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

実施日：2024年8月22日(木)

10:00~16:00 開場・受付 9:40~

申込 Fax 送付先 (一社)池袋労働基準協会事務局 あて

Fax 03-3988-6366

いずれか、○をお付け下さい	<ul style="list-style-type: none"> ・三田協会 ・品川協会 ・大田協会 ・渋谷協会 ・新宿協会 ・池袋協会 ・協会会員以外
事業場名	
所在地	
電 話	Fax (返信用)
申込担当者 職・氏名	
受講者氏名	

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

質問時間が取れないので、講習内容にかかるとで聞きたいことがありましたら申込時にご記入ください。	
---	--

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル
1階研修センター

港区芝4-4-5

Tel 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9 出口徒歩 1 分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩 8 分

協会 使用欄	
-----------	--

